

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社アイ・エス・ビー

東京都品川区大崎5丁目1番11号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03（3490）1761（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03（3490）1761（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (千円)	12,930,069	16,590,661	17,441,441
経常利益 (千円)	687,566	863,816	917,180
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	409,411	463,155	546,896
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	392,365	481,988	508,296
純資産額 (千円)	6,069,905	6,506,244	6,185,837
総資産額 (千円)	9,766,907	11,962,846	9,955,715
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	80.19	90.71	107.11
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	54.3	62.1

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.49	26.96

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。）は含めておりません。
3. 第49期第3四半期連結累計期間および第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため、第50期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を2019年12月期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第49期第3四半期および第49期の連結財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（情報サービス事業）

第1四半期連結会計期間において、株式会社T-stockおよび株式会社テイクスならびにコンピュータハウス株式会社の全株式を取得（株式会社テイクスは間接保有）したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に、設備投資や雇用環境にも改善が見られ、個人所得に関しましても総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。本年度10月より実施された消費増税の個人消費、国内景気への影響が懸念されますが、引き続き堅調に推移していくものと見ております。

世界経済においては、良好な雇用環境や個人消費に支えられ、米国景気は堅調に推移しているものの、米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦の影響を受け中国経済は減速してきており、英国のEU離脱問題による欧州景気の減速リスクなど、景気の先行きは以前にも増して不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、人手不足に対応するため業務の効率化や自動化を目的にした、AI、RPA等の新しいサービスを始め、既存システムの改修業務など、引き続き幅広い業種でIT関連投資は増加傾向で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、今年で2年目となる、3か年中期経営計画の重点施策を推進し、顧客市場の動向を注視しながら、積極的に受注獲得に努めてまいりました。また、新たに当社グループに加わった、3社とのシナジー効果を発揮し事業規模の拡大にも邁進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高165億90百万円（前年同四半期比28.3%増）、営業利益8億47百万円（前年同四半期比25.2%増）、経常利益8億63百万円（前年同四半期比25.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億63百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(情報サービス事業)

情報サービス事業は、「組込み」は引き続き主要メーカーからの受注が堅調な車載を中心に、医療、家電業務も手堅く推移いたしました。「業務システム」は放送系業務が、「公共」は、自治体を中心とした改元対応等により堅調に推移いたしました。「フィールドサービス」は、クラウド関連の構築業務が拡大傾向で推移しており、新規連結会社による売上高の増加額を除いても前年同四半期を上回って推移いたしました。一方で「携帯端末」は、メーカーによるスマートフォンの開発機種数の減少、「モバイルインフラ」は、基地局の開発縮小の影響が大きく、前年同四半期を下回る結果となりました。プロダクト事業は、営業活動の成果が出てきており、引き続き受注獲得に向け鋭意注力してまいります。

グループ経営戦略である、ニアショア、オフショアの活用およびパートナー企業との連携等の成果や新規連結会社の影響により、セグメント利益は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当事業における売上高は138億76百万円（前年同四半期比32.8%増）、セグメント利益は6億73百万円（前年同四半期比24.6%増）となりました。

(セキュリティシステム事業)

セキュリティシステム事業は、大型の新築案件や既存セキュリティシステムの刷新に伴う施工等、総じて堅調に推移いたしました。「建設キャリアアップシステム（CCUS）」も成果が出始めており、売上高は前年同四半期を上回りました。セグメント利益は、前年同四半期に比べ研究開発費が減少したことなどにより、大きく上回りました。

以上の結果、当事業における売上高は27億14百万円（前年同四半期比9.3%増）、セグメント利益は1億59百万円（前年同四半期比28.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、119億62百万円と前連結会計年度末より20億7百万円増加いたしました。これは主として受取手形及び売掛金やのれん、差入保証金等の増加額が、仕掛品等の減少額を上回ったことによるものであります。

負債は、54億56百万円と前連結会計年度末より16億86百万円増加いたしました。これは主として短期借入金や賞与引当金等の増加額が支払手形及び買掛金や未払法人税等々の減少額を上回ったことによるものであります。

純資産は、65億6百万円と前連結会計年度末より3億20百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は54.3%と7.8ポイント低下いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1億45百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,105,800	5,105,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	5,105,800	5,105,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	5,105,800	—	1,707,526	—	2,237,526

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,101,000	51,010	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	同上
発行済株式総数	5,105,800	—	—
総株主の議決権	—	51,010	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注） 当社所有の自己株式56株は、すべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,550,660	3,560,562
受取手形及び売掛金	3,628,640	3,925,445
前払費用	95,567	166,640
商品	408,283	413,832
仕掛品	208,481	161,920
貯蔵品	1,689	3,189
その他	62,910	115,408
貸倒引当金	△29,665	△32,046
流動資産合計	7,926,567	8,314,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	413,627	448,626
減価償却累計額及び減損損失累計額	△277,640	△300,976
建物及び構築物（純額）	135,986	147,649
土地	605,084	605,084
その他	501,381	542,706
減価償却累計額及び減損損失累計額	△406,966	△419,452
その他（純額）	94,414	123,253
有形固定資産合計	835,486	875,988
無形固定資産		
のれん	354,604	1,761,529
その他	141,685	86,901
無形固定資産合計	496,290	1,848,430
投資その他の資産		
投資有価証券	374,293	406,167
長期前払費用	5,279	4,684
差入保証金	166,778	230,647
会員権	11,600	14,150
繰延税金資産	88,652	213,864
その他	61,166	62,602
貸倒引当金	△10,400	△8,641
投資その他の資産合計	697,371	923,473
固定資産合計	2,029,148	3,647,892
資産合計	9,955,715	11,962,846

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,265,632	1,145,863
短期借入金	830,000	1,820,000
未払金	473,740	497,999
未払費用	59,434	122,776
未払法人税等	271,385	251,063
未払消費税等	170,931	245,887
賞与引当金	17,196	434,154
役員賞与引当金	27,460	31,126
受注損失引当金	18,058	2,617
その他	199,357	357,450
流動負債合計	3,333,196	4,908,937
固定負債		
社債	-	16,000
長期借入金	-	48,577
退職給付に係る負債	187,084	204,819
役員退職慰労引当金	186,200	191,520
資産除去債務	58,467	77,395
その他	4,929	9,352
固定負債合計	436,681	547,664
負債合計	3,769,878	5,456,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,707,526	1,707,526
資本剰余金	2,311,704	2,311,704
利益剰余金	2,099,556	2,394,221
自己株式	△6	△92
株主資本合計	6,118,780	6,413,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,803	118,519
為替換算調整勘定	△30,746	△32,630
その他の包括利益累計額合計	67,056	85,889
新株予約権	-	6,996
純資産合計	6,185,837	6,506,244
負債純資産合計	9,955,715	11,962,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	12,930,069	16,590,661
売上原価	10,283,260	12,793,171
売上総利益	2,646,808	3,797,489
販売費及び一般管理費	1,970,238	2,950,406
営業利益	676,570	847,083
営業外収益		
受取利息	64	3,644
受取配当金	8,976	11,223
保険解約返戻金	2,654	8,732
受取保険金	-	10,000
その他	4,824	3,857
営業外収益合計	16,520	37,458
営業外費用		
支払利息	3,074	8,849
新株予約権発行費	-	6,350
手形売却損	917	2,695
その他	1,532	2,829
営業外費用合計	5,524	20,725
経常利益	687,566	863,816
税金等調整前四半期純利益	687,566	863,816
法人税、住民税及び事業税	306,760	517,354
法人税等調整額	△28,605	△116,692
法人税等合計	278,154	400,661
四半期純利益	409,411	463,155
親会社株主に帰属する四半期純利益	409,411	463,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	409,411	463,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,020	20,716
為替換算調整勘定	974	△1,883
その他の包括利益合計	△17,046	18,833
四半期包括利益	392,365	481,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392,365	481,988

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社T-stockおよび株式会社テイクスならびにコンピュータハウス株式会社は、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	112,841千円	95,658千円
のれんの償却額	113,945	372,847

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	127,644	25	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	168,491	33	2018年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2018年1月1日 至2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	10,445,699	2,484,369	—	12,930,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72,376	3,723	△76,099	—
計	10,518,076	2,488,092	△76,099	12,930,069
セグメント利益	540,259	123,955	12,355	676,570

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごと固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2019年1月1日 至2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額（注）	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	13,876,275	2,714,385	-	16,590,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,634	3,758	△71,393	-
計	13,943,910	2,718,144	△71,393	16,590,661
セグメント利益	673,392	159,410	14,279	847,083

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごと固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの額の重要な変動)

「情報サービス」セグメントにおいて、株式会社テイクスおよびコンピュータハウス株式会社の発行するすべての株式を取得し（株式会社テイクスは間接保有）、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,512,805千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	80円19銭	90円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	409,411	463,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	409,411	463,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,105	5,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	2018年12月20日開催の取締役会決議による、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権新株予約権の数 5,500個 (普通株式 550,000株)

(注) 第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、第50期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。